

群馬県特別監査に対する改善状況について (令和8年4月1日から令和8年6月30日現在まで)

群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和8年4月1日から令和8年6月30日現在まで）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和8年8月31日（月）

■内 容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）」
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/hogo/1024625.html>のとおり

■主な改善状況

（令和8年4月）

- ・事務研究会（4月）での重点項目として、「面接相談に関すること」「分割支給に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・ケースワーカーを1名増員して10名体制とした。
- ・広報きりゅう4月号で改善状況を周知した。

（令和8年5月）

- ・事務研究会（5月）での重点項目として、「却下取下に関すること」「廃止に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・県主催の生活保護関係新任職員研修会にケースワーカー4名、経理担当1名参加、厚生労働省主催の新任生活保護査察指導研修会に査察指導員1名が参加

（令和8年6月）

- ・事務研究会（6月）での重点項目として、「面接相談に関すること」の是正改善内容を確認し、日々の対応に問題がないことを確認
- ・健全化の取り組みに対する利用者の意見や要望を把握するため利用者アンケートを実施した。
- ・桐生市生活保護業務健全化推進本部を開催し、取り組みに関する二次評価を実施した。
- ・支援団体、生活保護利用者との意見交換会を実施した。



【問い合わせ】
保健福祉部地域福祉課保護係
TEL 0277-44-8238